

令和 3 年度

第 3 回 千葉市環境審議会

議 事 録

令和 4 年 1 月 2 1 日（金）

千葉市環境局環境保全部環境総務課

令和３年度 第３回千葉市環境審議会 議事録

1 日 時

令和４年１月２１日（金）１０時００分～１１時０７分

2 場 所

千葉中央コミュニティセンター８階 千鳥・海鷗

3 出席者

（委員）中村俊彦副会長、伊藤康平委員、櫻井崇委員、鈴木喜久委員、中間一裕委員、渡辺静子委員

（以下オンライン出席）

岡本眞一会長、前野一夫副会長、安立美奈子委員、石川弘委員、石崎勝己委員、大串和紀委員、河井恵子委員、鎌田寛子委員、倉阪秀史委員、桑波田和子委員、小林悦子委員、杉田文委員、唐常源委員、福地健一委員

（計２０人）

（事務局）桧戸環境局長、安西環境保全部長、足立資源循環部長、松本環境総務課長、秋山温暖化対策室長、山内環境規制課長、東端廃棄物対策課長、川瀬産業廃棄物指導課長、渡部農政課長、小川緑政課長、小池環境保全課長補佐、奥村環境総務課長補佐

4 議 題

（１）千葉市環境基本計画（案）について（答申）

（２）２０２０年度千葉市環境基本計画の点検・評価について

5 議事の概要

（１）議題１において、会長が千葉市環境基本計画（案）を市長に答申した。また、併せて環境基本計画専門委員会及び大気環境目標値専門委員会を廃止した。

（２）２０２０年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果を事務局から説明した。

6 配付資料

資料１	望ましい環境都市の姿について
資料２－１	次期環境基本計画（案）【本編】
資料２－２	次期環境基本計画（案）【別冊】
資料２－３	次期環境基本計画（案）【資料編】
資料３	次期環境基本計画（原案）から案への変更点の一覧表
資料４	答申書（案）
資料５	２０２０年度千葉市環境計画の点検・評価結果（案）
資料６	２０２０年度千葉市環境計画の点検・評価結果（案）の概要

7 会議経過

《開 会》

10時00分 開会

【奥村環境総務課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第3回千葉市環境審議会を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日進行を務めさせていただきます環境総務課の奥村と申します。よろしくお願いします。

本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱第2条第2項の規定により、委員半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員総数24人のうち13人がオンラインにより、6人が来場により出席していただいております、合計19人で半数以上となることから、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、相川委員、瀬古委員、高梨委員、三輪委員につきましては、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。また、杉田委員につきましては、途中で退席されるとの連絡をいただいております。

続きまして、会議の資料につきましては、次第に記載のとおりでございますが、資料につきまして、1月14日に郵送で送付した後、委員からご指摘等をいただいております。誤りなどについて、訂正することとした箇所が数か所ございまして、訂正表を昨日、1月20日にメールで送付させていただきました。会場にいられている方へは、机上にも配付させていただきます。お手数ですが、お手元の資料の訂正箇所を読み替えてご覧いただければと思います。

次に、オンラインで出席の委員の皆様の留意事項についてお伝えします。カメラ機能はオンに、音声はミュート状態にいただき、ご発言の際には音声もオンにして、最初にお名前をお伝えいただきますようお願いいたします。

本日の会議ですが、千葉市情報公開条例第25条の規定により公開することとなっております。議事録につきましても公表することとなっておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

なお、本日の審議会は1時間半程度を予定しております。円滑な進行についてご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

ここからの進行につきましては、岡本会長にお願いしたいと存じます。

《議題1 千葉市環境基本計画（案）について（答申）》

【岡本会長】 皆さん、こんにちは。それでは、これより会議を始めたいと思います。

初めに、議題（1）「千葉市環境基本計画（案）について」に移らせていただきます。

なお、今回の会議においては、本審議会として答申をしたいと考えておりますので、皆様方、よろしくお願いしたいと思います。

まず、前回の審議会でもいただきましたご意見を反映させて仕上げました計画案と、私の指示により作成しました答申案について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【松本環境総務課長】 環境総務課長の松本と申します。それではご説明いたします。

初めに、これまでご協議いただいた経緯に簡単に触れまして、その後、内容を順次ご説明いたします。

この環境審議会では、新しい環境基本計画に関しまして、一昨年度の2019年11月の審議会からご協議を始めていただきました。まず、策定方針からご協議いただき、昨年度の2020年5月には計画策定のための市民アンケートの実施の内容についてご協議いただいて、2021年1月には本計画策定について正式に諮問いただくとともに、計画骨子案をご協議いただきました。

本年度に入ってから、2つの専門委員会で計画の指標についてご協議いただくとともに、素案につきまして9月、そして前回の11月とご協議いただきました。それぞれの会議及びその前後にも様々なご意見、アイデアを出していただきまして、それらを全て反映した結果として、今回ここに計画案が整いましたので、ご説明させていただきます。

まず、前回の会議でご協議いただきました、計画の目指す「望ましい環境都市の姿」の最終案についてご説明いたします。

資料の1をご覧ください。前回の会議では、この資料1の上の方に記載しております3つの案でご協議をいただきました。その案の中で2番目の「自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち」がよいのではないかというご意見が多数を占めたところでございます。

その結果、第2案をベースに、審議会に出された意見に基づき、会長のご指示の下、事務局で微修正を行って最終案を作成いたしました。

そのときの審議の概要については中ほどに書いてあります。18名ご出席いただいた中で、10名の方から案2を推していただきました。

その案2の後ろに、「ちばし」を入れた方がいいのではないかというご意見もいただいたところです。また、入れる位置についてのご意見をいただきました。さらに、上位計画を踏まえるべきということで、そのようなことも考慮した結果、一番下を書いてございます「自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち・ちばし」という案に決定させていただいたところでございます。

資料1につきましては、以上でございます。

続きまして、資料2と3をそれぞれご覧いただきたいと思います。説明の中で、資料2には、1、2、3とまた分冊で分かれておりますが、資料2と3を交互にご覧いただく形でご説明をさせていただきたいと思いますので、ご用意をお願いいたします。

また、資料2の冊子の中の変更箇所については、今回は基本的に網かけをしております。

まず、資料2-1から2-3までの計画案ですが、これは先ほども申し上げたとおり、これまでいただいた様々なご意見を反映してまとめ上げ、本編、別冊、資料編として、先日皆様にご郵送させていただいたところでございます。これらを見ながら、資料3をご覧ください。資料3といたしまして、前回の11月の会議にお示しした計画原案からの変更点をまとめてございます。今回、ご説明するものはNo. 1からNo. 12までで、そ

れ以降のものは表現の正確性を期すなどの理由で微修正したのになります。主な修正点である No. 1 から No. 12 までを順次ご説明させていただきます。

資料3の No. 1 から No. 8 までにつきましては、委員の皆様からのご意見に基づき修正を行ったのになります。このうち、No. 1 から No. 5 までにつきましては、ご意見に基づき計画案の文章に加筆を行う修正を行ったものです。表に書いてあります修正後の内容は、ご意見をいただいた委員の方には個別にご報告いたしまして、既にご確認いただいている修正内容となっております。

続きまして、表の No. 6 から No. 8 まででございますけれども、こちらは用語集について、いただいたご意見を反映したのになります。まず、No. 6 の欄に記載してある各用語を用語集に追加させていただきました。追加に当たりましては、それぞれ出典を明らかにするよう留意いたしました。

No. 7 につきましては、外国語を含む用語を表示する際に、表現方法が統一されていないというご指摘がございましたので、それに対応した修正です。英語を表記する際には、用語全体の英語を表示するように統一いたしました。

説明の途中ですが、倉阪委員が入室されましたのでご紹介いたします。

資料3の No. 8 を説明しております。No. 8 は、出典の表示を用語ごとに行うようご意見をいただきまして、それに基づいて表示を改めたものです。用語の出典に関するこのほかの修正としては、資料3の表の後ろのほうに、No. 74 以降にもございますが、用語に掲載した各内容につきまして、全体的に出典の再確認などをいたしました。

続きまして、表の2ページ、No. 9 をご覧ください。No. 9 から No. 12 までにつきましては、11月の審議会から検討が進みまして、記載ができるようになった部分になります。

まず No. 9 ですが、先ほど「望ましい環境都市の姿」の最終案についてご説明いたしましたが、これが決定できましたので、計画書（案）の関係する箇所に反映させていただきました。ここで、資料2-1も併せてご覧ください。

計画書（案）の本編の2ページと17ページでご説明したいと思っております。

まず、2ページですが、ここは、計画の全体構成図が書いてございます。この一番上に「望ましい環境都市の姿」として、今の最終案を記載しております。また、この全体構成図について、ちょっとご説明を加えますと、柱5、「みんなで～」というところが、全体を支える位置であることの表現を工夫すること、というご意見を以前いただいております。併せてご説明すると、検討を重ねた結果といたしまして、「環境の柱5」は全体を支えるものであることのほか、その内容がみんなで取り組むということであり、また環境都市の姿のフレーズにも、「自然や資源を大切に」ですとか、「みんなでつくる」といった言葉があることを考え合わせまして、みんなの手で全体を支えるということをアイコン的な絵で視覚的に表現させていただきました。

そのほか全体構成図では、文字がページの切れ目に重ならないように、といったご指摘もいただきましたので、そうした修正も行っております。

続きまして、資料2-1の本編17ページをご覧ください。17ページには、「望ま

しい環境都市の姿」を記載するとともに、そのフレーズのどの部分が、こういった内容
を表しているのか解説したほうがよいという委員の方のご意見が以前ございましたので、
それを反映するため3つの部分に分けて解説しております。

17ページの中ほど下の部分でございます。3つの部分のうち、最初の「自然や資源
を大切に」では、これが環境分野に関する取組みのフレーズであることや、その大切さ
について解説しました。2番目の「みんなでつくる」の部分では、あらゆるステークホ
ルダーが力を合わせて取り組み、様々な課題を解決していくことについて解説いたしま
した。そして、3番目の「持続可能なまち」の部分で、未来にいつまでも続く、豊かで
住みやすいまちの実現を目指すことや、本計画の達成がSDGsにも寄与することを解説
しております。

資料3の表をご覧ください。2ページから3ページまでにかけてのNo.10とNo.1
1ですが、こちらはSDGsとの関連に関する修正でございます。資料2-1の48ページ
も併せてご覧いただけると幸いです。48ページには表がございまして、各基本目標と
SDGsの各ゴールとの紐づけを行っております。上位計画である次期の千葉市基本計画の
案も現在進捗しており、これと合わせるような修正をしております。

このSDGsとの関係は、一つ一つ検討していくと、あれもこれも関係するのではないか
というのがいくつも出てまいります。一つだけの正解があるものではないのですが、こ
の部分に対しては、現在のところではこれで完成とさせていただきたいと思っております。
今後も、今年度末に向けて、現在進行中の新たな千葉市基本計画（案）との整合性
を直前まで図って整えたいと考えております。

続きまして、資料3の3ページ、No.12についてご説明いたします。今度は別冊の話
になりますので、資料2-2、計画（案）別冊の10ページも併せてご覧ください。基
本目標3-4についてですが、「自然と触れ合う機会を創出する」の指標の一つであり
ます「大規模な公園の利用者数」については、これまで資料では算定中と表示してお
りました。具体的な目標数値の設定について、昨年12月頃までにはめどがついて、こ
の計画に具体的な数値を組み込まれるのではないかと予想しておりましたが、ポストコ
ロナの状況を考慮した数値化が難しいということになりまして、今回は表示としては「向
上」という方向性の設定のみとしております。

なお、現在、「緑と水辺のまちづくりプラン」の見直しが行われていきますので、具
体的な数値目標が定まった場合は、本計画にも適切に反映するという事を考えており
ます。

ここまでで委員のご意見による変更点及び検討が進捗したことによる変更点について、
ご説明してまいりました。資料3の表のNo.13以降につきましては、表現の正確性や
統一性の向上を目的とした修正でありまして、校正作業に近いものであります。件数と
しては多くございますが、個々の説明は省略させていただきたいと思っております。

なお、会議の冒頭でお伝えしました、こちらからの郵送後の資料訂正表にも掲載して
ある修正がございます。これらは郵送後ですので資料2の計画（案）には反映できてお
りませんが、訂正後の内容に読み替えていただきたいと存じます。

以上で、資料3に基づく計画（案）のご説明を終わりにいたします。

続きまして、本日予定いただいている答申書（案）につきまして、ご説明いたします。

資料4になります。通常の答申をする際の文面に加えて、前回の審議会におきまして岡本会長からご指示いただいたご意見を付記した案になっております。

付記した内容といたしましては、新しい環境基本計画は、例えば部門計画であります「地球温暖化対策実行計画」などよりも、おおむね1年早く策定することとなります。このため、本計画ではそれらの部門別計画などに対し、施策の方向性を示す一方で、具体的な目標数値の設定を、そうした部門別計画等に委ねている部分がございます。こうした状況を踏まえまして、部門別計画や関連計画が見直された際には、本審議会の意見を聴取して適宜本計画へ反映するなど、適切に対応することを審議会として答申書に付記して求める、というような内容になっております。

以上で、環境基本計画(案)に関する説明を終わりにさせていただきたいと思います。

【岡本会長】 説明ありがとうございました。

ただいまの内容につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問を頂戴したいと思えます。

Zoomでご出席の委員の皆様におかれましては、発言の際にミュートを切って音声をオンにいただき、最初にお名前をお伝えいただきますようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

櫻井委員、お願いします。

【櫻井委員】 環境経済委員長の櫻井でございます。千葉市環境基本計画(案)について、感想として述べさせていただきます。

「望ましい環境都市の姿」が、「自然や資源を大切にみんなでつくる持続可能なまち・ちばし」となったこと、了解いたしました。これからの計画にふさわしいフレーズが出来上がったものと思います。

また、計画案では会長のご指示の下で、事務局が最後まで細かな修正を加えていただき、すばらしい答申案としていただきました。今日、計画案を答申できることをうれしく感じています。答申するこのタイミングで、細かな意見は私からはございません。

以上です。

【岡本会長】 どうもありがとうございました。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

石川委員、お願いします。

【石川委員】 総務委員長の石川弘です。日頃、皆様には大変お世話になっております。私から感想を述べさせていただきます。

今日、計画案を答申できる運びとなりましたことは、ひとえにこれまでの審議会委員の皆様のご尽力の賜物だと思えます。特に、岡本会長におかれましては、取りまとめに大変なご苦勞をされたかと思えますので、この場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思えます。すばらしい答申案にまとめていただき、誠にありがとうございました。議会の議員として、これからはこの計画をオール千葉市として、みんなで推進していくお手伝いができればと思っております。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

【岡本会長】 ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問のある委員、いらっしゃいますでしょうか。

杉田委員、お願いします。

【杉田委員】 すばらしい基本計画（案）で、本当にありがとうございます。本当に良くなったと思います。

ただ、これで最終版のようなお話ですので、本当に細かいことで恐縮なのですが、今パラパラとめくってありましたら、用語集などの英語でまだタイプミスとか、例えば浮遊粒子状物質のところだと、ぱっと見たときに最後の言葉が違うみたいなので、まだこれからスペルチェックなどはかけられるのでしょうか、という質問です。

【岡本会長】 事務局、回答をお願いします。

【松本環境総務課長】 誤字の修正については、これからも精査をいたしまして、今後、策定に向けて整えたいと思っております。

【岡本会長】 杉田委員から後で事務局にメールで、具体的なページ、行を含めてお知らせいただければ行き違いがないと思います。

【杉田委員】 はい、そうさせていただきます。ありがとうございました。

【岡本会長】 どうもご指摘ありがとうございます。ほかの委員の皆様も、もし気がついた点があれば、今回は急いで資料の取りまとめをして、多くの修正意見についても事務局で対応していただきましたので、誤字等がある可能性は十分に考えられます。内容に影響しないような語句の訂正は、事務局で一括処理をして、会長、副会長が確認をしたら、それで作業を先に進めるということでご了承いただけますでしょうか。

（「異議なし」）

どうもありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問のある委員の方、おられますか。

伊藤委員、よろしくお願いします。

【伊藤委員】 伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど以来、各委員の先生方からのお話がありましたけれども、本当に岡本会長をはじめ委員の皆様のご尽力により、すばらしい基本計画ができたのかなと思っております。

また、私一つ感心したというか、やはり大事だと思ったのは、今日ご説明にはなかったですけれども、この20年度の前回の環境基本計画の点検と評価というものがあって、この評価されているものを、各所管がこれに基づいて取組みを進められているということも伺いました。こういった基本計画を基に千葉市の環境をどう推進していくのか、これが全庁的な取組みとなって動いていくということが大事なことかなと思っています。こういった基本計画をしっかりと議論してつくっていく、この大切さも改めて実感させていただきましたので、引き続き、委員の皆様にはまたご足労をおかけしますが、どうかよろしくお願いいたします。

感想です。以上です。

【岡本会長】 どうもありがとうございました。

中村副会長、お願いします。

【中村副委員長】 長い間、事務局の方々も本当にお疲れさまでした。私もどうなるかなと思いましたが、大変充実した内容になったのではないかと思います。

それから、今、自然環境専門委員会で水環境保全の計画の見直しをしていますが、

これは生物多様性戦略と兼ねるということで、今、作業も少しずつ進めているところなので、その結果をまたこちらの環境の方に反映していただくということで、そのときは一つバージョンアップという形をお願いいたします。

それから、これから我々が目指す「望ましい環境都市の姿」ということで、持続可能なまちということです。これは「Sustainability」ということで、今は持続可能性というのはいろいろなところで言われていますけれども、今、目指すのが持続可能なまちということであれば、今は持続可能なかどうか、それから持続可能なまちを目指すというのは、今、持続可能ではない部分をちゃんと認識しているから、これからそれを改善していこう。そういう趣旨になるかなと思いますし、反対に、いや、今持続可能な状況にあると、それをしっかりつなげるのだという、その2つの見方というのがあると思います。それは市としては気合を入れて考えておく必要があるのかなと思います。

それから、持続可能なまちというのは、どういうふうになれば持続可能なのかというのが、たくさんいろいろな施策を散りばめているから、これを全部やれば持続可能なまちになるのだよということなのかどうかということも、非常に重要な、これからしっかり現場に反映していくときには必要な論理かなと思います。「Sustainable Development」という言葉は、今、学術会議のほうではただの「Sustainability」という言葉で使っていて、国も来週から国際会議がありますけれども、「Development」というのを開発というふうに訳すというのは、いろいろ学術的には問題があると言われたりします。SDGsの日本語訳の使い方も含めて、これはこれでいいと思いますけれども、その辺は我々もできる説明をしっかりとできるようにしていかなければならないと思います。

今、岡本先生をはじめ皆さんの努力でここまで来たということは、私としても非常によかったなということで、今日はこの日を迎えさせていただいたなということです。岡本先生、皆さん、どうもありがとうございました。

【岡本会長】 事務局より回答ありますか。

【松本環境総務課長】 我々が持続可能性を考える際には、皆様のご意見や教えを伺いながら考えさせていただきたいと思いますので、その節もよろしくをお願いいたします。

【岡本会長】 どうもありがとうございました。中村副会長、よろしいでしょうか。引き続き、支援もお願いしたいと思います。

【中村副会長】 いろいろと考えていけないといけないので、よろしくお願いします。

【岡本会長】 よろしくをお願いします。

ほかにご意見、ご質問、ありますでしょうか。倉阪委員が挙手されているようです。事務局、つないでください。

【倉阪委員】 すみません、入ってくるのが遅れまして申し訳ございませんでした。

お疲れさまでございました。この後、温暖化の話を、具体的にその計画を策定していくということになるわけですが、環境基本計画という枠組みが、恐らく若干課題に合っていないような状況になりつつある。持続可能性という議論がございましたけれども、従来の環境政策と持続可能性を確保するための政策というのが、射程がかなり広がってきていまして、温暖化のことをちゃんとやろうと思ったら、脱炭素をちゃんとやろうと思ったら、まちづくりであったり、産業政策であったり、そういったところも一緒になってやらなくてはならないような、そういった時代になってきておりますので、

今後、組織の在り方、あるいは計画の設定の視野というか、その範囲というか、その辺りも柔軟に変えていって、環境基本計画の要点は中に入っているけれども、サステナビリティ計画のような、そういったものに変えていく必要もあるのかなと思いますので、長期的にはそういった視点で、柔軟に組織と計画の立て方についても見直していく必要があると思いました。

今回の計画については、本当にお疲れさまでした。以上でございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、事務局は引き続き、倉阪委員、中村副会長の指摘も踏まえましてこの計画を、基本計画は固まりましたけれども、細目についての検討はまだたくさん残されていますので、適切に反映されることを期待したいと思います。

倉阪委員、中村副会長、ありがとうございました。

石崎委員が挙手されているようです。事務局、つないでください。

【石崎委員】 千葉県の石崎です。この計画案につきましては、これまでの議論を踏まえていただき、非常に意欲的な計画になっていると感じておりますので、特段の意見はございません。

今、倉阪委員からもお話があったのですが、県としまして、今後カーボンニュートラルの取組みが非常に重要性を増すと感じています。そうした中で、千葉市さんというのは、これまでも非常に積極的な取組みをされていて、例えば学校施設への民間活力を導入して率先的に入れられているとか、いろんな先進的な取組みをされておりますので、ぜひとも県の立場、県からの要望なのではけれども、そうした先進事例、成功事例を積み重ねていただいて、それを積極的に情報発信していただいて、県としてはそれを県内各市町村に波及させたいという思いがありますので、ぜひ先導的な役割を担っていただきたいと感じております。

今後具体的には、温暖化の実行計画等で議論されてくるとは思いますけれども、その点、ぜひ要望させていただきたいと感じております。よろしくお願いいたします。

【岡本会長】 ありがとうございます。事務局よりコメントありますか。

【桧戸環境局長】 ありがとうございます。環境局長の桧戸と申します。

避難所の再エネに取り組んでいるところなのですが、今、石崎委員からのお話のとおり、千葉市としても、今、具体的にこうするというのは言えませんが、環境面でも地域に貢献できるように、市内だけではなく貢献できるような取組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【岡本会長】 どうもありがとうございました

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

それでは、皆様からご意見をいただきましたけれども、計画案に対しての大きな修正のご意見はなかったと思います。いろいろこれからたくさん検討すべきというご意見を頂戴していますので、それを踏まえて対応することは必要とは思いますが、当初案のとおり答申をしたいと思います。皆様方、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

【岡本会長】 どうもありがとうございました。それでは、この計画案に沿った形で答申案をまとめたいと思います。

千葉市長宛ての答申をいたします。事務局は、答申文案を Zoom の画面共有で映してください。

(答申文案を画面共有し、プロジェクターで投影)

【岡本会長】 それでは、本来であればその場で交付をするほうが望ましいのですがけれども、今回、私も Zoom での参加となっておりますので、ここで答申文案を読み上げさせていただきますと思います。

令和 4 年 1 月 21 日、千葉市長神谷俊一様、千葉市環境審議会会長岡本眞一。

千葉市環境基本計画の策定について（答申）

令和 3 年 1 月 22 日付け 2 千環総第 193 号をもって諮問のあった標記計画の策定について、当審議会において慎重な審議を行った結果、別添「千葉市環境基本計画（案）」のとおり結論を得たので、答申します。

なお、答申に当たり、下記のとおり意見を付すこととします。

標記計画は 2022 年度から 2032 年度までの計画であるが、「千葉市地球温暖化対策実行計画」や「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、「千葉市水環境保全計画」といった部門別計画や、「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン」などの関連計画において、現在見直しが行われている。

これらの部門別計画や関連計画が見直された際には、標記計画の基本的な考え方において「関連する計画と整合の取れた計画づくり」としていることを踏まえ、千葉市環境基本条例の規定に基づき当審議会の意見を聴取して適宜本計画へ反映するなど、適切に対応することとされたい。

以上です。

皆様、よろしいでしょうか。

【桧戸環境局長】 ありがとうございます。ただいまいただきました答申内容を十分に踏まえまして、4 月から新しい環境基本計画が確実にスタートできるように、取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

【奥村環境総務課長補佐】 答申に関しまして、事務局から補足説明をさせていただきます。

ただいま、岡本会長から答申をいただきました。本来であれば、この場で押印された答申書を岡本会長から手渡しでいただくところでございますが、今回、このような開催形式であることから、直接受け取ることはできませんので、ただいまいただいた岡本会長の答申書の読み上げをもってこれに代えさせていただきます。

なお、答申書につきましては、後日写しを委員の皆様にお送りさせていただきます。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。

さて、ただいま千葉市環境基本計画（案）について答申をしたことから、これをもちまして、この計画策定のための調査・研究を目的として設置した環境基本計画専門委員会及び大気環境目標値専門委員会を廃止することとしたいと考えておりますが、皆様方、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

【岡本会長】 どうもありがとうございます。それでは、環境基本計画専門委員会及び大気環境目標値専門委員会は本日をもって廃止とすることとします。

以上をもちまして、議題（１）の「千葉市環境基本計画（案）について」の審議を終了いたします。

《議題２ 2020年度千葉市環境基本計画の点検・評価について》

続きまして、議題（２）「2020年度千葉市環境基本計画の点検・評価について」に移らせていただきます。

こちらは現計画の定量目標の達成状況及び点検・評価指標の進捗状況について集計し、毎年度点検・評価を行っているものです。

事務局より説明をお願いいたします。

【松本環境総務課長】 説明させていただきます。資料５をご覧くださいませでしょうか。2020年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果について、ご説明させていただきます。時間の関係で、説明は概略にとどまらざるを得ないことを、まずおわび申し上げます。

１ページ目をご覧ください。１ページ目の「１ 点検・評価の趣旨」からご説明いたします。

初めに、点検・評価とは環境基本計画の進捗管理のことを指しております。現行の計画では、本市が目指す環境都市の姿の実現のため、５つの目指すべき環境像、次期計画では「環境の柱」に相当するものを設定いたしまして、２０の基本目標を設けております。これらの進捗状況などから、計画を点検・評価していきます。

2022年度からは新しい計画がスタートして、その中での点検・評価が行われることとなりますので、今回を含めましてあと２回、現在の計画での点検・評価が行われまして、来年度の評価が現行計画の評価を行う最終年度となります。

４、５ページをご覧くださいませでしょうか。現在の計画の構成が記載されております。一番左の列から順に、目指すべき環境像、基本目標、定量目標及び点検・評価指標、右端に点検目標及び点検・評価指標の通し番号が振っております。現在の環境基本計画では、５つの環境像には直接の指標が設定されておらず、各基本目標に定量目標、または点検・評価指標という指標が設定されております。

この表の中で、定量目標及び点検・評価指標の列に記載された項目名の頭に丸印が付いているものが定量目標となります。こちらは目標値が定められているもので、項目の頭に黒ポツがついているものは点検・評価指標ということで、こちらには目標数値の定めはなく、実績の推移を評価するために設定されております。

現在、指標は合わせて１００ございます。これら指標の数値を把握することにより、基本目標の達成状況などを評価することといたしております。点検・評価の実施時期は、前年度実績を翌年度に行っておりますので、今回の実績は昨年度、2020年度分となります。

１ページにお戻りください。中ほど、「２ 点検・評価の方法」でございます。点検・評価の方法は、2020年度の定量目標の達成状況などを前年度との比較や、過去５年間の推移により評価しております。なお、2020年度のデータが取得できないものは、直近のデータを用いております。評価基準については、「達成」「未達成」「改善」「後退」「現状維持」「増減」という６つの分類がございます。分類の方法といたしましては、まず定量の目標については達成と未達成に分けます。その上で、定量目標の未達成のも

のと点検評価指標については、「改善」、「後退」、「現状維持」及び「増減」の区分で、5年間の傾向を評価しております。それぞれの用語の意味合いは、このページに記載のとおりでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。次に「3 点検・評価結果の概要」でございます。

2ページの表をご覧ください。これは各基本目標に設定している指標の評価を一覧で示したものです。表の中で、小計の列が2か所ございます。左側の小計の計の欄は定量目標に関するもので、昨年度から2項目増えて全部で53項目あります。右側は点検・評価指標に関するもので、全部で47項目あります。

続きまして、表の下の計のそれぞれの数値をご覧くださいますと、2020年度は、定量目標53項目のうち、達成しているものが36、未達成だったものが現状維持16で増減1と、合わせて17項目でございました。17項目未達成の項目のうち、5年間の傾向としての評価は改善がゼロ、現状維持が16、後退がゼロ、増減が1となっております。

表の右側の部分、こちらは点検・評価指標でございます。47項目のうち5年間の傾向としては、改善が5、現状維持が21、後退が9、増減が12となっております。

表の下、欄外に記載してございますが、計画全体として見ますと、定量目標のうち、達成と評価された項目の割合は、計算しますと68%、点検・評価指標のうち改善と評価された項目の割合は11%となっております。

この表に整理した各指標の内容の詳細は、この冊子の6ページ以降に記載がございます。また、資料6ですが、こちらは一覧できるようにご用意いたしました。この協議の際に例年配付させていただいている資料で、指標全体を一覧する場合にご覧いただきたいと思っております。

また、昨年度からの変更点といたしまして、表のうちNo. 73のアセトアルデヒドと、No. 74の塩化メチルという指標が追加されてございます。これは、2020年8月に国がこれらの項目を指針値に追加したことに伴い、新たに追加したものでございます。2020年度からの評価となるため、それ以前の数値は記載してございません。

資料5の3ページをご覧くださいませうでしょうか。こちら3ページは、2020年度の点検・評価結果を基に、現行の環境基本計画に掲げる5つの環境像ごとに、総合的な点検・評価を記載しております。こちらは順次読み上げて、説明とさせていただきます。

「環境像1 エネルギーを有効に活用し、地球温暖化防止に取り組むまち」地球温暖化対策については、定量目標の「温室効果ガス排出量」は前年度と比較すると、わずかに減少していますが、目標値は達成しませんでした。2020年11月に公表した「千葉市気候危機行動宣言」において掲げた2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、「千葉市地球温暖化対策実行計画」等に基づく温室効果ガスの排出抑制に向けた施策の推進が必要です。

「環境像2 資源を効率的・循環的に利用したまち」廃棄物対策については、一般廃棄物は2014年2月に導入した「家庭ごみ手数料徴収制度」による削減効果により、定量目標である「一般廃棄物総排出量」の目標値を達成しています。一方で産業廃棄物については、排出量及び最終処分量ともに現状維持が続いています。引き続き「千葉市一般

廃棄物（ごみ）処理基本計画」、「千葉市産業廃棄物処理指導方針」等に基づき廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正な処理に向けた施策の推進が必要です。

「環境像 3 自然と人間の調和・共存した快適で安らぎのあるまち」自然保護対策については、定量目標である「森林面積」はわずかに後退し、「谷津田の保全面積」は緩やかに増加しています。「里山地区の数」及びその他の点検・評価指標については概ね現状維持となっていますが、小幅な減少傾向を示しているものもあり、豊かな緑と水辺に囲まれた自然環境を将来まで継承するため、更なる施策の推進が必要です。

「環境像 4 健康で安心して暮らせるまち」大気の各項目については、光化学オキシダント（O_x）を除き定量目標を達成しています。このうち、微小粒子状物質（PM_{2.5}）についても 2015 年度から引き続き全測定局で定量目標値を達成しています。河川や海域の各項目については、定量目標を達成した項目がある一方で、大腸菌群数（河川）、化学的酸素要求量（海域）などの未達成項目や低水準で推移している項目もあり、全ての項目の達成を目指し、更なる施策の推進が必要です。

「環境像 5 だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち」全体としては現状維持の項目が多い状況です。市民・事業者への環境配慮行動実践状況のアンケート結果からは、事業者と比較して市民の省エネなどに対する意識が低い状況となっています。また、新型コロナウイルスの感染拡大のため、環境関連施設の利用者数や人材育成数等が大幅に減少しています。引き続き省エネについてより分かりやすい情報発信等に努めていく必要があります。また、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を考慮しつつ、ICT を活用した環境学習の実施など、様々な取組みを増やしていくことが必要です。ということを紹介しております。

続きまして、3 ページの下の方の枠の欄でございますけれども、今回はこの点検・評価が新計画の策定と並行して行われておりまして、また、「千葉市地球温暖化対策実行計画」などといった部門別計画などについても見直し作業が行われておりますので、これらも踏まえまして、総合的、計画的に推進していく旨を示すために、今回はこのような記載を加えております。

最後になりますが、会議の冒頭で訂正表をお示ししたとおり、資料 5 の内容につきましても、郵送させていただいた後で訂正箇所がございました。訂正表のうちの 4 から 7 まではその該当箇所でございますので、お手元の資料 5 には反映できておりませんが、訂正後の内容に読み替えていただきたく存じます。

説明は以上でございます。

【岡本会長】 報告ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方、ただいまの報告につきましてご意見あるいは質問がありましたら、お願いします。

櫻井委員、お願いします。

【櫻井委員】 全体として、私としては了承いたしました。現行の計画の点検・評価ですから、粛々と進めていただければいいのではないかと思います。

簡単ですが以上です。

【岡本会長】 どうもありがとうございました。

中村副会長、お願いします。

【中村副会長】 この評価書ですと14ページ、それから、番号ですと20番、産業廃棄物の不法投棄がかなり増えているのですけれども、これに対して2019年度傾向が「改善」となっております。増えているのは「改善」と言わないと思うのです。その辺と、増えているという状況はどういうふうに見られるのかなということです。我々も千葉市の谷津田とか周辺に行くと、最近またそういう産廃的なものが増えてきたというのは、いろんなところから情報があるのですけれども、大きく増えていて「改善」という書き方はどうしてそうなのですか。

それから、2020年度が「増減」という表現になっていますけれども、この辺も、増加なのか減少なのか、もう一度確認させてもらえればと思います。

【岡本会長】 事務局より回答をお願いします。

【奥村環境総務課長補佐】 環境総務課の奥村です。説明をさせていただきます。

ただいま2019年度の値のときには「改善」、2020年度には「増減」ということで、評価が分かれる形になっているというご質問をいただきましたが、これは、1ページ目に点検・評価について、5年間の平均値より10%以上改善、向上している場合は「改善」、「増減」というのが、過去の5年間の間に10%以上の増減があり、現時点において傾向が判断つかない項目ということで、評価のパターンを6つに分けると定義づけておりまして、2019年度段階ですと、グラフを見ていただくと分かる通り、7から8ぐらいの間のところに黒く色のついたところの幅に対して、下の方向に向いていたという状況です。そのため、2019年時点では、「改善」ということで示させていただきました。

ただ、今回の表では2020年度になって16件と数字が大幅に増えておりますので、前年度は平均値よりも下がったりしたけれども、その次に上がったりして、現時点においてはどちらに行くのかがまだ見えていないということで、点検・評価の評価方法としては、「増減」という表記になるということでございます。

【中村副会長】 これは増えているということは、この段階では言えないということですか。

【奥村環境総務課長補佐】 そうですね。もう何年か見て上がっていくのかどうか、年々上がっていくような数値の場合だと明らかに増加していると言えるのですけれども、前年度まで下がっていたのに今年度だけ上がったので、これが1年だけのことなのか、複数年にわたって進む方向なのか少し判断がつかないということで、現時点での点検・評価の評価手法としては、「増減」という表現にさせていただいております。

【中村副会長】 各地で私も目にするというのがあって、ここにデータとして増えているというのは、やはり気をつけていただくということで、ぜひお願いしたいと思います。まだ誤差の範囲だというご説明だったのですけれども、ちょっとその辺は心配ですので、よろしくお願いします。

【岡本会長】 事務局より回答をお願いします。

【奥村環境総務課長補佐】 今いただいた意見は、今回増えたのが今回だけであればいいけれども、今後も増える可能性もあるということで、引き続き気をつけていただきたいという意見だとお伺いしましたので、所管とも協力しながらこういったことについては、様々な対策を取っていきたいと考えております。

【岡本会長】 中村副会長、よろしいでしょうか。

【中村副会長】 はい、分かりました。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問はいかがでしょうか。

それでは、以上をもちまして、議題（２）「2020年度千葉市環境基本計画の点検・評価について」の審議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

これをもちまして、本日の議事は全て終わりました。

事務局に進行をお返しするので、事務連絡等があればここでお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

【桧戸環境局長】 環境局長の桧戸です。閉会に当たりまして、改めまして一言ご挨拶させていただきます。

岡本会長をはじめ委員の皆様には、令和元年の検討の開始以来、本審議会、そして専門委員会も含めて多様な視点から本当に貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。本日、このように答申をいただいたことに対しまして、重ね重ね御礼申し上げます。

先ほども申し上げましたように、いただきました答申を踏まえまして、これから4月から各種施策をスタートできるように、残りの期間、着実に取組みを進めてまいりたいと思っております。

結びになりますけれども、今後も様々な面で委員の皆様にはご理解、ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【奥村環境総務課長補佐】 事務局より事務連絡を申し上げます。先ほどご審議いただいた千葉市環境基本計画の点検・評価結果につきましては、「千葉市環境白書」として確定した資料をホームページで掲載する予定となっております。また、委員の皆様にも後日、環境白書として送付させていただきたいと存じます。

また、本日の議事録についてですが、会議の冒頭でお知らせしましたとおり、公開することとなっております。事務局にて案を作成後、委員の皆様にご確認いただきまして確定し、市ホームページでこれも公表いたします。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第3回環境審議会を終了します。委員の皆様方、ありがとうございました。

11時07分 閉会